

# 令和4年度第3回いわてで働こう推進協議会 議事録

(日時) 令和5年2月14日(火) 13時15分～14時36分

(場所) 岩手教育会館 多目的ホール

## 1 開会

## 2 挨拶

### 【会長】

「いわてで働こう推進協議会」の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

皆様お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスが3年に及ぶ流行の波を繰り返す中、原材料価格・物価高騰の問題も重なり、多くの個人や事業者が困難に直面しています。

県は、県民生活や事業活動を支える様々な対策を講じていますが、直面する課題に正面から向き合うことで岩手の産業の力、社会の力、ひいては県民の力を高め、仕事、暮らし、学びの場として選ばれる岩手となる機会でもあると考えます。

今後も必要な対策を講じてまいりますので、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを実現してまいりましょう。

来年度は、「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプランの初年度として、特に人口減少対策に最優先で取り組み、男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、ライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化すること、DX(デジタルトランスフォーメーション)及びGX(グリーントランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ることなどを「重点事項」として取り組むこととしており、その中で、このいわてで働こう推進協議会を核に県内定着、U・Iターン、雇用労働環境、起業・事業承継を推進してまいります。

本日は、第2期アクションプランについて、昨年11月の協議会で皆様からいただいた御意見に対する県の対応や令和5年度のいわてで働こう推進協議会の取組、そして前回提案がありました、新たないわてで働こう宣言の方向性などについて、議論をしたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 議事

### (1) 報告事項

#### ア いわて県民計画第2期アクションプラン(案)について(説明の記載省略)

#### ○ 岩手県商工会議所連合会

岩手県商工会議所連合会の栗野と申します。

資料1にございます、アクションプラン案につきまして、質問や意見というものはございませんが、令和5年度の取り組みについてということで、この場を借りてお話をさせていただければと思います。

岩手県商工会議所連合会は、単独の取組というものではございませんですが、資料1の4ページの下段にございます、仕事・収入、県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進の部分に関連するところと思っております。

岩手県商工会議所連合会は、令和3年度に設立された岩手大学の小川学長様が代表になられている高等教育地域連携プラットフォームに構成団体として参画させていただいております。

今年度ですけれども、高等教育人材の県内定着促進のワーキンググループの事務局として、県内企業へのアンケート調査による人材育成ニーズ等の情報収集を実施いたしました。

このワーキンググループには、本日御出席されていらっしゃる大学の方、それから経済産業団体、それから岩手県の皆様も構成機関になっていらっしゃいますけれども、実施いたしましたアンケートによりまして、県内企業の人材育成ニーズや県内就職に対する課題の把握、県内就職率向上のための取組の情報収集、分析を行っております。

アンケートの集計結果ですが、企業訪問等によるヒアリングによって企業側の県内大学等卒業者の確保、定着に係る課題などが見えてきたところでございます。アンケートには、ヒアリングで得た人材ニーズですとか、企業の採用活動における課題、採用担当者が抱える悩みなどについて、令和5年度は県内就職に対する県内学生の考え方ですとか、こういったことを求めているかというものを収集するアンケート調査ですとか、県内企業の採用担当の方と高等教育機関の就職支援担当の方々との情報交換の実施、あるいはインターンシップを活性化させるための方策などの検討をワーキンググループの活動計画として進めていく予定となっておりますので、岩手県商工会議所連合会もワーキンググループ事務局として引き続き、構成機関の皆様と取り組んで参りたいと思います。

そのうえで、高等教育人材育成の県内定着促進のワーキンググループでとりまとめました内容ですとか、情報は連携機関になります、いわてで働こう推進協議会でも共有していければと思っております。

## 【会長】

ありがとうございました。続いて、岩手県経営者協会からお願いします。

### ○ 岩手県経営者協会

岩手県経営者協会の藤田でございます。

常日頃、当協会に関しましては皆様方、御指導、御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

まず、岩手県経営者協会といたしましても、基本的な取り組みについてお話しさせていただきます。

先日、達増知事をお迎えいたしまして、まさに今、御発言もされております、アクションプランの人口減少対策について、若者や女性への視点からお話をさせていただきましてありがとうございました。この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。

当協会の会員企業は、経営者といたしましても、県民の方々が本県で働いていただくことは経営戦略上、大前提とした命題でございまして、各企業とも強く雇用を意識していこうという考えでございまして。

このため、令和5年度におきましても、経営者としての必要な視野・見識を広げるための取組におきましては、企業人材の確保、育成等をテーマにするほか、特に県の取り組みを細部、会員企業に情報提供するなど、本協議会を構成する経済団体といたしまして、責務を果たしていこうと考えてございます。

次に、第2期アクションプラン案に対する意見を2点、述べさせていただきます。

1点目でございます。これは、人口減少対策を議論する前提でございます、人口社会減についてであります。

本県では人口の社会減は、雇用情勢と関係が深く、本県の有効求人倍率が全国平均を上回ると社会減が縮小し、全国平均を下回ると社会減が拡大する傾向にあると指摘されてございます。直近の昨年12月分は有効求人倍率が1.33倍で、全国平均1.35倍ということで4カ月ぶりに下回ったということでございます。数か月単位で一喜一憂する問題ではないと考えてございますが、また、昨年の県外への転出超過は3年ぶりに4,000人を超えて、コロナ禍前の水準に戻っているということもございました。

こうした動きの一方で県内経済を見れば、県内企業における歴史的なエネルギー、原材料費高騰等に伴う、足元の厳しい経営状況に加えまして、先行きの不透明感もあいまって、こういう景況感の中で、第2期アクションプランの仕事・収入分野での取組については、本協議会でも、本協会におきましても、これまで以上に、ギアを上げて質の高い取組をすることが求められているというふうに考えてございます。

2点目でございます。

2点目は、幸福関連指標など各指標におけます、県央部と沿岸部との差についてでございます。

例えば、資料の3ページでございます、正社員の有効求人倍率、これは後程説明されると思いますが、資料6ページの労働市場概況では、昨年12月は0.96倍、全国平均は1.11倍と記載されてございます。岩手労働局さんの資料によりますと、この0.96倍のうち内陸は1.01倍、北上地区については1.39倍に対しまして、沿岸部は0.76倍、久慈地区は0.64倍となつてございまして、県全体での5境域でのモニタリングだけではなく、県内の4地域、県央、県南、沿岸、県北での差を比較把握されまして分析をする必要があると思ひます。

こういった、内陸、県北沿岸との差は意識して、丁寧に見ていく必要があることを申し上げていきたいと存じます。

当協会の会員企業の特にも沿岸部の経営者からは、この差が拡大していくことを憂慮する声が少なからずございます。

最後でございます。以上、大きく3点を申し上げさせていただきましたが、事業経営にあたりまして、人材確保や育成は、まさに要諦でございまして、今後とも皆様方と連携し、取組を進めてまいりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

## 【会長】

ありがとうございました。

いただいた意見を取り入れながら、進めていきたいと思ひます。

## (2) 報告事項

### イ 令和5年度の取組について（説明の記載省略）

#### ○ 岩手大学

岩手大学です。令和5年3月の卒業生の就職先につきましては、年度途中で、現時点で集計途中であるため、正確な数値はコメントできませんが、県内就職率については、おおよそ、例年通りの4割程度と予測しております。

今後も入学者の県内比率と同等以上の県内就職率を維持していきたいと考えております。

令和5年度の取組についてですけれども、高等教育機関としましては、先ほど御説明いただいた、県内定着と雇用労働環境を中心とする取組に主に取り組みしていきたいと思ひます。

まず、県内定着に関連した課題として、県内就職率の向上があるわけですが、重点事項にあります大学生に対する取組の強化として、県内企業の魅力を伝えるイベントを今後も継続して実施していく予定ですし、県内企業に対する取組としましては、インターンシップの取組支援をしていただくのは、とても有意義だと感じておりますので、県内企業様や自治体の皆様へ、例年学生を受け入れていただき、感謝申し上げます。今後も引き続き、御協力をお願いします。

また、キャリア形成の促進につきましては、県内企業の魅力を高校生、大学生に伝える取組、これを今後も岩手県全体で行う必要があると思います。例えば、今年度、岩手県と盛岡市が主催した「未来のワタシゴト探究会議」には本学の教員も関わり、協力して実施しましたが、このようなイベントを今後も企画していく必要があると考えております。

もう一点、雇用労働環境につきましては、職場定着の推進の取組の1つとして、本学では、新たにスタートしました「ダイバーシティ推進室」を中心に、環境改善の取組というものを実施していきたいと考えております。以上です。

## 【会長】

ありがとうございました。岩手県立大学お願いします。

### ○ 岩手県立大学

岩手県立大学の宮野でございます。

先ほどの県からの御説明におきまして、県内就職率の向上が取り上げられておりましたので、本学からもその状況や県内就職率の向上に向けた取り組み等について、この際、ご紹介させていただければと思っております。

本学におきましては、現在の6か年の中期計画におきまして、県内就職率を55%超とする数値目標を掲げておまして、昨年度はコロナの影響で地元志向が高まったなどがありまして、看護学部と総合政策学部で過去最高の県内就職率となるなど、短期大学部を含めた全体で56.6%と目標を達成したところでございましたが、今年度は1月末現在の状況ですけれど、企業の採用意欲の感触から全体の内定率は94%と前年度を上回ったものの、県内就職率は残念ながら約45%とコロナ禍以前の水準に戻ってしまったような格好となっております。

このため、来年度に向けては、県内企業を中心とした学内合同企業等説明会を来月3日間にわたって開催するほか、各学校や関係機関と連携した企業、業界研究セミナーの開催や職場体験を含む低学年次生向け、地域学習科目の開講、それから製造事業所や病院を回る学部ごとのバスツアーなど学生の県内企業の理解を深めるための取り組みをより一層、強化してまいりたいと考えております。

また、コロナ禍でオンラインを活用した採用試験やインターンシップなどが県内外問わず数多く実施されてきていることを踏まえまして、今年度新たにオンラインに対応した専用ブースを学内に設置するなど、就職活動支援のためのオンラインを環境の整備を行ったところでございます。引き続き、県内各企業、関係団体の皆様の御協力をいただきながら県内就職率の向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

## 【会長】

ありがとうございました。岩手保健医療大学お願いします。

### ○ 岩手保健医療大学

岩手保健医療大学、学長を務めます濱中と申します。

本学は看護学部看護学科の大学で、保健師、看護師を育成しているところでございます。

今回3期生が卒業する予定になっておまして、現在の状況では県内に61%残る予定となっております。

毎年、50%以上は県内に残っていることがありまして、今年は東京とか神奈川とかにいく学生もおりますけれども、今、予定では61%が残るという事になっておりました。それに関連して、入学生ですが、今回6期生が入ったのですけれども、残念ながら80名定員のところに試験を受けてくださったのですが最終的に入ってくださった学生がすごく少なく、充足率が下がりました。

色んな要因があると思いきや色々対策を練っているところですけども、岩手県内の受験生が少なかったことが大きな要因と思っております。対策としまして、岩手県の高校の進路指導の先生方を本学にお招きして、本学を知っていただく懇談会のようなものを企画しました。それが、少しでも今後成果に繋がればいいと思っています。そのほかに、今後の高大連携のところでも色々御協力を賜りながら進めてまいりたいと思っています。大学への進学意欲が低いところが県全体での課題ではないかと考えているところです。

この中でも、コロナ禍で授業料に対する支援金も出ておりますので、私学は厳しいですけども、その中で良い教育ができるようにと考えているところです。

実習先が良いところだと就職をしてくださるという関係があります。実習先の病院でいい体験をするということは、学生が地元に残ることにもつながると思いますので、病院の方々と連携しながら実習指導を丁寧にするこも、取組の1つなのかなと思っています。

岩手高等教育地域連携プラットフォームの活動として、(今まではなかったんですけども) 県立大学さんと医科大学さんと本学と看護学部が3つありますけれども、看護学部3つでそれぞれいいところを出しつつ、岩手の看護の発展に何か寄与できることはないかという取組を始めましたので、1つの大学ではなく連携させていただきながら進めていくことも1つの取組として良いのではないかと考えています。

小さな大学でまだまだ知名度も少ないですが、岩手県に根差した大学にしていきたいと思っておりますのでご指導お願いしたいと思っております。以上になります。

## 【会長】

ありがとうございます。富士大学お願いします。

## ○ 富士大学

富士大学です。富士大学は、1学年の学生数が180~190人くらいになるのですが、岩手県出身の学生は60~70人で、3割ちょっとです。

その学生たちの3年間の地元就職率は平均しますと67.8%です。

それから、他県から来る学生たちは、それぞれの出身県に就職しているので、それなりに大学としては、地域に貢献していると考えております。

地元就職率は、昨年度はちょっと低く60.9%、その前年は72%、多い年は77%ぐらいということで、もう少し増やしていければと指導しておりました。

もう一つは、私たちはキャリアセンターなので、学生の就職の状況を常に把握していますが、就職活動について全然連絡ない学生達が少しずつ増えています。その理由は、オンラインで面接から試験まですべて自分でやって、終わってから報告というので、時にはどこに就職したかというのが全部捉えきれないこともあります。そういう意味ではだいぶオンライン使って就活をしている学生が多くなり、岩手県の企業の皆さまもオンラインを利用して大学生に働きかけるのもかなり有効かなと感じておりました。

それから、学生の話をお聞きすると、初任給ですが、17万円~18万円ぐらいから少しずつ20万円近くに上がってきました。他県ではもっと高い賃金をいただけるということで、そちらに目を向ける学生も多くあります。

というのは、NHK のテレビでも放映されましたが、大学を卒業した後の奨学金の返還です。月 10 万円、年 120 万円借りて、4 年間で約 480 万円～500 万円に近い借金を背負って卒業していきます。そういう学生は 2 人に 1 人います。

約 400 万円～500 万円借金して就職するというのは、当然、処遇、給与がよくないと「食っていける」のかとなり心配もしているところです。そういったこともあって必要以上のお金は借りないようにと話をしているのですが、生活が苦しくなってくることを考えると、やっぱり給与や待遇のいいところについてしまう思考になるのかと思います。

そういう現状ですが、岩手県の学生たちが岩手県にたくさん就職できるよう今後とも指導してまいりたいと思いますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 【会長】

ありがとうございます。修紅短期大学お願いします。

### ○ 修紅短期大学

本学は県南の一関にあります、小規模の短期大学であります。

今年度の卒業生者は、幼児教育 41 名、食物栄養学が 25 名で計 66 名の卒業生を出す予定であります。

まず、2 月 8 日現在の就職状況であります。幼児教育科は内定者が 98%、そのうち県内就職が 64%、その仕事先の、職種の内訳は保育、幼稚園、こども園等の免許資格を活かした仕事が 88%、そのうち正規採用が 76%であります。

食物栄養につきますと、今年は 25 名の卒業生のうち 3 名が 4 年制大学編入試験等にチャレンジしまして進学を決定しております。

ですから、22 名が就職者でございます。内定率が 82%、県内の企業に就職したのが 50%ですね。内訳は栄養士が 73%で、そのうち正規採用が 72%でございます。

幼児教育、食物栄養もやはり、本学は県南、それから宮城県の県北から学生が来ております。ですから、うちから通えるところから学生がきておりますので、ほとんどが地元を希望する学生が多いので、今話したように、例えば、幼児教育であれば 64%でございますけれども、県外が 36%で、数字にも表れておりますけれども、9 割以上が自宅から職場に通えるところに就職している状況でございます。

いまお話ししたように小規模な学校でございますので、今年度、学生の顔と名前と性格が分かっている分、できるだけミスマッチが少なく、長い間努めるようなかたちで指導しておりますので、本学の学生はあまり離職が高くないですね。

概ね 3 年以上は続いています。ですから、丁寧な指導、今話したようにその子の性格を伸ばしてくれるような就職先をあっせんしているのがそういう結果に残っているのかなと思います。

今後とも、それぞれの個性を伸ばして、なんとか地元就職できるように、そして地元で貢献できる人材を育成できるよう考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

## 【会長】

ありがとうございます。一関工業高等専門学校お願いします。

### ○ 一関工業高等専門学校

一関高専の若嶋でございます。

本校の年度途中ではございますが、本校の今年度の就職状況について簡単にご説明いたします。

まず、本科5年間の課程ですけれども、昨年度はですね、22%の県内就職率だったんですが今年度は残念ながら数字が下がってしまいまして、17.1%という数字になっております。

併せて、専攻科の方も昨年度 26.7%だったのが、今年度 15.4%ということで割合的にはかなり下がってしまったというところがありますが、全体的な就職者数を見ると昨年度本科、専攻科併せて 21 名に対して今年度は 22 名ということで、数字としては同等の就職者数を確保しております。

割合が大きくポイントが下がってしまった理由としましては、今年度、就職希望者が全体的に大きく増えまして、高専生を取りたいという企業が全国的にも増えた中でこういった数字が表れたのかなというふうに考えております。

もう一点ですね、今年度、特筆すべきところはですね、県庁の方にも表敬訪問させていただいたんですが、今年度、高専機構で実施したディープラーニングコンテストですね、こちらのほうで優勝して、優勝した学生グループは指導に選んだ教員と会社を起業して、立ち上げました。今年度、3者1団体の起業の成果が出てきたということで、高専生中でもかなり起業するという選択肢の目が見えてきたというところになります。

こういった状況も受けまして、来年度の取組としては、高専機構のスタートアップ支援を事業がありまして、申請して学生の起業支援を学校の中で取組んでいこうと計画をしております。

県内の企業様、それからベンチャー様に学生を派遣して、課題に取り組む地域へのインターンシップといったところも引き続き、推進していこうかなと考えております。

併せてですね、技術系の学校ですけれども、中学生や高校生も含めてですね、理系選択のきっかけを増やしたいということで、そういった授業に手を挙げて、県内の企業あるいは教育委員会等御協力いただきまして、ものづくりやもう少し幅広げて科学技術の分野で将来県内で働いていただけるような学生、生徒を増やす取り組みを進めたいなというふうに考えております。

最後になりますが、先日ですね、一関市、本校主催で、岩手高等教育地域連携プラットフォームのシンポジウムを開催させていただきました。

御参加いただきました大学関係の先生方、御参加いただき関係機関の皆様方に御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。以上になります。

## 【会長】

ありがとうございました。

ほかに、本件について御意見・御質問ありますか。

ございませんようでしたら、令和5年度の取組については、いま御意見いただきました内容を踏まえながら進めていただきたいと思います。

## (2) 協議事項

### ア 新たないわてで働こう宣言について（説明の記載省略）

#### ○ （公財）岩手県林業労働対策基金

岩手県林業労働対策基金の小笠原でございます。

宣言1のやりがいと十分な所得が得られる仕事の実現するために、基金としての取組・考え方を御説明いたします。

事業体の現状は、造林・育林作業に従事する就労者の減少や高齢化など深刻な状況が続いております。慢性的な労働力不足を解消するためには、新規就労者の確保育成が必須であります。そのためには労働条件や福利厚生の実施などの働きやすい環境整備が必要不可欠です。特に若年新規就労者育成には、はたらきがいを感じ取られる取組が定着に繋がりますので雇用管理責任者等のマネジメントが重要になります。

事業体における、魅力ある職場づくりのために、次のことを引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

1つ目は、月給制の導入であります。そして、退職金制度の充実、有給休暇の取得促進などの就労者が安心かつ安定して生活できる雇用体制の確立。

2つ目は、就労者を育成するために必要な知識・スキル・メンタル面のマネジメントができる指導者の配置。

3つ目は、就労者の段階的なスキルアップへの取組やそれにみあった公平かつ適正な評価の実施。

これらの取組は就労者の定着を図るうえで特に重要であり、さらには安全確保、生産性、効率性につながるものと考えます。取組は行政の指導をいただきながら、業界全体で取組む必要があると思いますので、今後とも、御指導・御支援をどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

## 【会長】

ありがとうございました。次に岩手県高等学校 PTA 連合会をお願いします。

### ○ 岩手県高等学校 PTA 連合会

岩手県高等学校 PTA 連合会会長 大柏と申します。

高校生の子供を持つ親としてですね、一番、宣言の3が関わってくる部分だと思うんですが、いま宣言ができることによって、どういうふうに関わって、我々、高校生を持つ家庭にとってどんないいことがあるのかなというところが、私的にはまだ見えてこないというところがあってですね、この資料3の宣言と前の資料2の令和5年度取組というのが、実際にどういう風にリンクして、宣言になっているのかというところが、もっと明確になるといいなと思っております。

ざっと見た感じ、Uターン、資料3ではなく資料2の話をしておりますけれども、Uターンのところで4つIターンのところで4つ、労働環境で12、起業創業支援のところで5つほど重点事項というのがあってございますが、ちなみにこれは、実際に令和4年度にやってらっしゃるようなことも含んで、令和5年度取組になっているのでしょうか。

## 【会長】

それでは、事務局から回答をお願いします。

### ○ 岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室

令和4年度からの継続事業も含めて、新たに来年度取り組んでいこうとするものも含めて記載させていただいております。

## 【会長】

意見・質問をどうぞ。続けてください。



## ○ 岩手県高等学校 PTA 連合会

この会議をやることによって、生まれた重点事項、実際の具体的な取組というのがあるのかどうか、今やっていることを報告というような形での重点事項のご紹介というものに留まらず、我々がこういった今集まってこういった会議で宣言をまとめようとしているのであれば、この会議で現状の実際のいろんな報告があって、それを分析してというふうになると思うんですけども、それで我々がここでアイデアを出し合って新しい資料 12 ページのようなところに重点事項も盛り込まれていただければ、ありがたいなというふうに思いますし、報告もあってアイデアを出し合うような会議のやりとりというのがあるのもいいのかと思ったりしておりました。

じゃあ、何か1つ高校 PTA 連合会でこういった案が出せるのかということ、すぐには出てこないですけども、ただ1つあったのは、最初の経営者協会様からのお話しもあつたんですが、うちのほうも県内の高校が沢山ありまして、2, 3 日前に県の会議があつたんですけども、県北の高校では卒業して就職というのがほとんどで、県内に就職する生徒がほとんどなんですけど、うちの学区の中、町に残るのは2名だけであとは、北上市の方の工業地帯に就職してしまう。県内就職率という意味では満たしているのかもしれないけれども、うちの町としては死活問題の話なので、なんとかならないものか、町の商工会さんとかにもこういう話はしていると PTA 会長さんも話しておりましたけれども、もっと細かいエリアでみていただくとありがたいなというふうには、高校 PTA 連合会としては思っております。我々の思いと今後の取組が宣言に繋がっていくようになっていただくとありがたいなというふうに思います。以上です。

## 【会長】

ありがとうございました。ふるさといわて定住財団お願いします。

## ○ ふるさといわて定住財団

ふるさといわて定住財団の藤澤でございます。皆様には、日頃から財団の運営に格段の御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

私からは、働き方改革の取組について感じていることを申し上げたいと思います。

はじめに、さきほど説明いただきました「岩手で働こう宣言 2023」の宣言(案)は、これまでの取組の成果を踏まえて、前回の宣言から一步踏み込んだものとなっているような印象を受けました。

特に「宣言の2」で働き方の部分では、共働きを前提として、女性も男性も家事や育児ができる働き方を目指しています。共働きもいまや国全体の7割程度にのぼっています。県内企業では、これまで働き方改革の取組として、例えば、時間ごと、半日ごとの有給休暇を可能としたり、また、社員が事前に計画を立てて有給休暇を取ることを義務化したり様々な取組が進められてまいりました。ある建設業の会社では、若い女性の技術者が現場の第一線で活躍しておりますが、その方は小さいお子さんを抱えているため、保育所の迎えの時間に間に合うように現場から戻るよう、職場で配慮しているとのこと。職場全体で子育てを支援する体制は、学生など求職者が企業を選ぼうえでもポイントになりうるのではないかと思います。

そして、今後の新たな取組として、例えば、育児中は週に何回か在宅勤務を可能にすることや、あるいは、コアタイムに縛られないフレックスタイム制度を導入するなど、さらに柔軟な取組が求められているのではないかと思います。

さらに評価制度についてですが、残業が前提になるような評価制度が、もしあるとすれば、育児中の女性や男性に不利になることも考えられます。働き方を見直す中で、時間に対する生産性に着目して、たとえ短時間でも十分な成果が上げれば評価される、成果を重視する評価制度を導入できれば、社員のモチベーションもあがるのではないかと思います。

今後も多くの働く皆さんの御意見を伺いながら、柔軟で多様な働き方を広く浸透させていく必要があると  
考えております。私からは以上です。

## 【会長】

ありがとうございます。他に本件に関して、質問・意見ございませんでしょうか。

それでは、来年度はじめに向けて策定を進めていくということで、「いわてで働こう宣言の」新しい案につき  
ましては、これで終わります。

## (3) その他

### ア いわて女性活躍認定企業の情報発信について（説明の記載省略）

質問・意見なし

## イ その他

### ○ 岩手労働局

岩手労働局でございます。日頃より労働行政の推進におきまして、御支援をいただきまして、この場を  
お借りしまして感謝申し上げます。

当局も国の立場として、本協議会に参画させていただきまして、各関係機関と連携しながら様々な取り  
組みを行っているところです。特に学卒の県内就職率はさきほど県からの説明にありましたが、去年は  
74.1%、今年度も昨年度に次いで高い数値で推移しております。各ハローワークにおきましては、市町村な  
どとともにキャリア教育等を行っているほか、魅力ある企業の発信のために厚生労働大臣が認定している  
「くるみん」や「ユースエール」の認定企業の情報発信などに取り組んでいます。

また、県内定着のための取組として私どもの行っているインターンシップの学生さんを認定企業に連れ  
ていきまして、学生のほうから企業さんに質問、取材するなどしてもらったところ、非常に学生さんから  
は好評でございましたので、このメニューを今後拡大していきたいと思っております。

また、働き方改革も推進していかなければというところで、令和6年度からは医師等とトラック運転手  
等の時間外労働時間の上限規制が施行されますが、働き方改革に積極的に取り組む事業所の情報発信にも  
取り組んでまいります。

引き続き、関係各機関の皆様との連携が必要不可欠と思っておりますので、どうぞよろしくお願い申  
上げたいと思っております。

## <総括>

### ○ 岩手大学 小川学長 ※いわてで働こう推進協議会 副会長

第2期アクションプランに対応した令和5年度の取組について、4つの取組方針、「県内定着」、「U I タ  
ーン」、「雇用労働環境」、「起業・事業承継」のこれらを中心に具体的な取組を総合的に実施することが重要  
です。目標値あるいはK P Iの進捗管理をしっかりと、目標を達成していきましょう。ここにいる皆さん  
と、新たな第2期アクションプランに対応した取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお  
願いします。

○ 岩手県中小企業団体中央会 小山田会長 ※いわてで働こう推進協議会 副会長

岩手県中小企業団体中央会会長の小山田でございます。

事情によりまして、遅参し失礼をいたしました。

前回 11 月の本会議に際しまして、わたくし、経済界産業界の立場として「いわてで働こう宣言」の令和改訂版についてご提案をさせていただいたところ、さっそくに新たないわてで働こう宣言案が示されたことに、達増知事はじめ県等局の推進協議会にかかる強い思いを感じた次第であります。

経済界、産業界といたしましては、次の 4 点について取組を強化してまいりたいと考えております。

1 つ目として、県民が働きたいと思える企業に成長していくため、デジタル化、DX の推進を進め、生産性の向上を図ること。

2 つ目として、賃金を引き上げ、安全で安心して働ける環境の整備を推進すること。

3 つ目として、リカレント、リスキリングなどを通じた人材の育成。

最後に、産業界に留まらず、大学等の教育機会、行政、金融機関と同じベクトルで雇用創造を推進するということでもあります。

中央会では、宣言の核となる「生きやすい」、「働きやすい」環境構築に向け、令和 5 年度も引き続き、一層扶助の精神で県内中小企業の人材採用、育成、政策の支援を通じて魅力的な職場づくりを進めるとともに、デジタル技術活用の推進体制を強化し、中小企業の生産性、付加価値向上を通じた社員・従業員の所得向上を後押ししてまいります。

そのためには、各会員の皆様とのより一層の連携強化が極めて重要となりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。以上であります。

【会長】

ありがとうございました。

今まで「いわてで働こう推進協議会」で様々取組んできた結果、企業においてやりがいと十分な所得が得られるように生産性の向上をはじめ、努力が進んでいること、また、そのような地元企業の情報をこれから就職という若い皆さん、生徒・学生に家族や周り人達にもしっかりと伝えてくということも一定程度進んできているんだと思います。

一方、女性も男性も共にどういうふうに、まだまだ改善の余地があり、女性に優しい、女性が活躍できる仕事の間、「いわて女性活躍認定企業」については、国のえるぼし取得企業の数で東北で 1 番多く、全企業に占める認定企業の割合が日本で 2 番というところまで来ているんですけども、今後もさらによくしていく余地があるのかと思います。

また、そういうところに物価高問題で企業において、原料費、材料費、光熱水費等々にお金が取られてしまいう中で、このやりがい、十分な所得、また、女性も男性も働きやすい家事や育児もやりやすいというところ、一種の正念場を迎えているようなところでもあります。そこをきちっと逃げずに立ち向かい、乗り越えていくことで、人手不足構造の中、いわてで働こうということを一段レベルアップできるし、そうしなければならぬという局面なんだと、思います。今年度から来年度にかけて、非常に大事なところで、そこで「新しいいわてで働こう宣言」を掲げて、県民全体にこの働くことへの理解を求めながら、「いわてで働こう」ということをさらに進めていければと思いますので、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。

4 閉会